

（案）

ジンプロピリダズ
農薬蜜蜂影響評価書

2025年3月5日

農業資材審議会農薬分科会

農薬蜜蜂影響評価部会

目 次

<経緯>	2
I. 評価対象農薬の概要	3
1. 有効成分の概要	3
2. 有効成分の物理的・化学的性状	4
3. 申請に係る情報	5
4. 作用機作	5
5. 適用病害虫の範囲及び使用方法	6
II. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要	8
1. ミツバチに対する安全性に係る試験	8
2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）	9
2.1 成虫単回接触毒性試験	9
2.2 成虫単回経口毒性試験	10
2.3 成虫反復経口毒性試験	11
2.4 幼虫経口毒性試験	12
3. 花粉・花蜜残留試験	14
4. 蜂群への影響試験	14
III. 毒性指標	15
1. 毒性試験の結果概要	15
2. 毒性指標値	15
3. 毒性の強さから付される注意事項	16
IV. 暴露量の推計及び暴露ごとのリスク評価結果	17
1. ミツバチが暴露しないと想定される適用	17
2. ミツバチが暴露する可能性がある適用	17
2.1 リスク管理措置（被害防止方法）を課す適用	17
2.2 第1段階評価	18
2.2.1 茎葉散布シナリオ	18
2.2.2 土壌処理シナリオ	22
2.2.3 種子処理シナリオ	22
2.3 第2段階評価	22
V. リスク評価結果（まとめ）	23
評価資料	25

＜経緯＞

令和 5 年 (2023年) 12月 15 日 農業資材審議会への諮問
令和 6 年 (2024年) 12月 24 日 農業資材審議会農薬蜜蜂影響評価部会
(第15回)
令和 7 年 (2025年) 1月 14 日 国民からの意見・情報の募集
から 2月 12 日
令和 7 年 (2025年) 3月 5 日 農業資材審議会農薬蜜蜂影響評価部会
(第16回)

＜農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿＞ (第 15 回、第 16 回)

(委員)	(臨時委員)	(専門委員)	(専門参考人)
五箇 公一	中村 純	永井 孝志	清家 伸康
山本 幸洋		横井 智之	與語 靖洋

ジンプロピリダズ

I. 評価対象農薬の概要

1. 有効成分の概要

1.1 申請者 BASF ジャパン株式会社

1.2 登録名 ジンプロピリダズ
1-[(1RS)-1,2-ジメチルプロピル]-N-エチル-5-メチル-N-ピリダジン-4-イル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド

1.3 一般名 dimpropipyridaz (ISO名)

1.4 化学名

IUPAC名： 1-[(1RS)-1,2-dimethylpropyl]-N-ethyl-5-methyl-N-pyridazin-4-yl-1H-pyrazole-4-carboxamide

CAS名： 1-(1,2-dimethylpropyl)-N-ethyl-5-methyl-N-pyridazinyl-1H-pyrazole-4-carboxamide
(CAS No. 1403615-77-9)

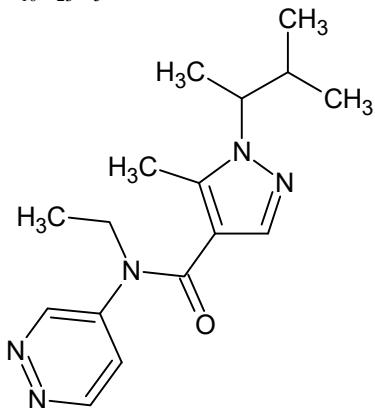
1.5 コード番号 BAS 550 I、Reg.No. 5845955、Axalion

1.6 分子式、構造式、分子量

分子式

C₁₆H₂₃N₅O

構造式



分子量

301.39

2. 有効成分の物理的・化学的性状

試験項目	純度 (%)	試験方法	試験結果
色調・形状	99.7	目視	類白色固体粉末
臭気	99.7	官能法	無臭
融点	99.7	OECD102	88 °C
沸点	99.7	OECD103	測定不能 (278 °C以上で分解)
密度	99.7	OECD 109	1.209 g/cm ³ (20 °C)
蒸気圧	99.5	OECD 104	8.7×10 ⁻⁶ Pa (20 °C) 1.7×10 ⁻⁵ Pa (25 °C)
熱安定性	99.7	OECD 113	278 °C以上で分解
水	99.5	OECD 105	34600 mg/L (20 °C)
溶 解 度 有 機 溶 媒	n-ヘブタン p-キシレン 1,2-ジクロロエタン アセトン メタノール 酢酸エチル	CIPAC MT 181	<10 g/L (25 °C)
			67~80 g/L (25 °C)
			>250 g/L (25 °C)
			>250 g/L (25 °C)
			>250 g/L (25 °C)
			67~80 g/L (25 °C)
解離定数 (pK _a)	99.7	OECD 112	pH 3.5~10.9で解離しない
1-オクタノール／水分配係数 (log P _{ow})	99.7	OECD 117	1.1 (20 °C)
加水分解性	98.5 及び 99.6	OECD 111	pH 4, 5 及び 7 : 安定(25 °C, 30 日間) pH 9 : 半減期 185.0 日(25 °C)

試験項目	純度(%)	試験方法	試験結果																								
水中光分解性	98.5 及び 99.6	OECD 316	半減期 46.8日 (pH 7, 25±1 °C, 30 W/m ² , 315~400 nm)																								
紫外可視吸収 (UV/VIS) スペクトル	99.5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>極大吸収波長(nm)</th> <th>吸光度</th> <th>モル吸光係数(L mol⁻¹ cm⁻¹)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">中性(pH6.0)</td> </tr> <tr> <td>278</td> <td>0.414</td> <td>7490</td> </tr> <tr> <td colspan="3">酸性(pH1.2)</td> </tr> <tr> <td>315</td> <td>0.879</td> <td>15900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">アルカリ性(pH12.3)</td> </tr> <tr> <td>218</td> <td>0.592</td> <td>10700</td> </tr> <tr> <td>261</td> <td>0.896</td> <td>16200</td> </tr> </tbody> </table>	極大吸収波長(nm)	吸光度	モル吸光係数(L mol ⁻¹ cm ⁻¹)	中性(pH6.0)			278	0.414	7490	酸性(pH1.2)			315	0.879	15900	アルカリ性(pH12.3)			218	0.592	10700	261	0.896	16200
極大吸収波長(nm)	吸光度	モル吸光係数(L mol ⁻¹ cm ⁻¹)																									
中性(pH6.0)																											
278	0.414	7490																									
酸性(pH1.2)																											
315	0.879	15900																									
アルカリ性(pH12.3)																											
218	0.592	10700																									
261	0.896	16200																									
試験項目	試験方法	試験結果																									
土壤吸着係数	OECD 106 及び OPPTS 835.1230		$K^{ads,Foc} = 114.24$ (1種類の国内土壤) $K^{ads,Foc} = 19.26\sim 248.07$ (8種類の海外土壤)																								
土壤残留性	30消安第6278号		土壌1(火山灰・壤土) 半減期 19.3日 (土壌の深さ0~10 cm, SFOモデルによる推定値) 半減期 22.0日 (土壌の深さ0~20 cm, SFOモデルによる推定値) 土壌2(風積・砂土) 半減期 14.8日 (土壌の深さ0~10 cm, SFOモデルによる推定値) 半減期 17.7日 (土壌の深さ0~20 cm, SFOモデルによる推定値)																								

3. 申請に係る情報

ジンプロピリダズは、2024年11月現在、豪州をはじめとする5か国で農薬登録されている。

4. 作用機作

ジンプロピリダズは、昆虫類及び甲殻類の感覚器官である弦音器官の一過性受容体電位バニロイドチャネルの上流部分のシグナル伝達をブロックすることにより、害虫は摂食行動などに支障をきたし、最終的に死亡すると考えられている。

(IRAC分類: 36[※])

※ <https://irac-online.org/>

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

(1) ジンプロピリダズ 10.8%液剤 (エフィコンSL)

作物名	適用病害虫名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジンプロピリダズを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類 カイガラムシ類 アブラムシ類 カイガラムシ類 チャノキロアザミウマ	1000~2000倍	200~700 L/10a 1000倍	収穫7日前まで 収穫前日まで 収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
なし		1000倍					
もも		1000~2000倍					
とうとう		1000倍					
ぶどう		1000倍					
キャベツ	アブラムシ類 アザミカマ類	250倍	セル成型育苗トレイ1箱 または ^ヘ ーパ ^ヘ ーポ ^ヘ ット 1冊(30×60cm、使用土壤約1.5~4L) 当り0.5L	定植当日	1回	灌注	3回以内 (但し、定植時までの灌注処理は1回以内、散布は2回以内)
はくさい		1000~2000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	
アサツケ		1000倍		定植当日	1回	灌注	
レタス類	アブラムシ類 コナジラミ類	250倍	セル成型育苗トレイ1箱 または ^ヘ ーパ ^ヘ ーポ ^ヘ ット 1冊(30×60cm、使用土壤約1.5~4L) 当り0.5L	定植前日まで	2回以内	散布	
トマト		1000~2000倍	100~300 L/10a	定植当日	1回	灌注	
ミニトマト		500倍		定植当日	1回	育苗ポット灌注	
なす	アブラムシ類 コナジラミ類 アブラムシ類 コナジラミ類 アザミカマ類 トマトサビダニ	500倍 1000~2000倍 1000倍	50 mL/株 100~300 L/10a	定植当日 収穫前日まで	1回 2回以内	育苗ポット灌注 散布	散布
	アブラムシ類 コナジラミ類	1000~2000倍	100~300 L/10a	定植当日	1回	育苗ポット灌注	
	アザミカマ類	1000倍		収穫前日まで	2回以内	散布	

作物名	適用病害虫名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジンピロリダズを含む農薬の総使用回数	
ビーマン	アブラムシ類 コナジラミ類	500 倍	50 mL/株	定植当日	1回	育苗 ポット 灌注	3回以内 (但し、定植時までの灌注処理は1回以内、散布は2回以内)	
	アブラムシ類 コナジラミ類	1000~2000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日 まで	2回 以内	散布		
	コナジラミ類	1000 倍						
いちご	アブラムシ類	500 倍	50 mL/株	定植当日	1回	育苗 ポット 灌注		
		1000~2000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日 まで	2回 以内	散布		
	アザミカミ類	1000 倍						
きゅうり	アブラムシ類 コナジラミ類	500 倍	50 mL/株	定植当日	1回	育苗 ポット 灌注		
	アブラムシ類	1000~2000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日 まで	2回 以内	散布		
	コナジラミ類 アザミカミ類	1000 倍						
すいか	アブラムシ類 コナジラミ類	500 倍	50 mL/株	定植当日	1回	育苗 ポット 灌注	3回以内 (但し、定植時までの灌注処理は1回以内、散布は2回以内)	
	アブラムシ類	1000~2000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日ま で	2回 以内	散布		
	コナジラミ類	1000 倍						
メロン	アブラムシ類 コナジラミ類	500 倍	50 mL/株	定植当日	1回	育苗 ポット 灌注	3回以内 (但し、定植時までの灌注処理は1回以内、散布は2回以内)	
	アブラムシ類	1000~2000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日ま で	2回 以内	散布		
	コナジラミ類	1000 倍						
てんさい	アブラムシ類	100 倍	ペーパーポット 1 冊当たり 1 L(3 L/m ²)	定植当日	1回	灌注	3回以内 (但し、植付時の植溝内土壤散布は1回以内、散布は2回以内)	
		2000~3000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日ま で	2回 以内	散布		
ばれいしょ		100 倍	20 L/10 a	植付時	1回	植溝内 土壤 散布		
		2000~3000 倍	100~300 L/10 a	収穫前日ま で	2回 以内	散布		
だいす		2000~4000 倍						
茶	チャバトベリヒメヨコ バイ チャノキロアザミカミ	500~1000 倍	200~400 L/10 a	摘採 14 日前 まで	2回 以内	散布	2回以内	

II. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要

1. ミツバチに対する安全性に係る試験

ジンプロピリダズのミツバチに対する安全性に係る試験を表 1 に示す。

表 1：ミツバチに対する安全性に係る試験

試験の種類	評価段階	試験数
成虫単回接触毒性試験	第1段階	1
成虫単回経口毒性試験		1
成虫反復経口毒性試験		1
幼虫経口毒性試験		2
花粉・花蜜残留試験		1
蜂群への影響試験	第2段階	0

2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）

2.1 成虫単回接触毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は>50.3 µg ai/bee であった。

表 2：単回接触毒性試験結果（資料 1、2017 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区						
準拠ガイドライン	OECD 214						
試験期間	48 h						
投与溶媒(投与液量)	アセトン(4 µL)						
暴露量 (設定量に基づく有効成分換算値)(µg ai/bee)	対照区 (水) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	2.16	4.74	10.4	22.9	50.3
死亡数/供試生物数 (48 h)	1/30 (3.3%)	0/30 (0%)	0/30	1/30	0/30	0/30	2/30
観察された行動異常	運動障害、瀕死						
LD ₅₀ (µg ai/bee)(48 h)	>50.3						

2.2 成虫単回経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >43.3 µg ai/bee であった。

表 3：単回経口毒性試験結果（資料 1、2017 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区						
準拠ガイドライン	OECD 213						
試験期間	48 h						
投与溶液(投与液量)	50 %ショ糖溶液(200 µL/区)						
助剤(濃度%)	1 %アセトン+1 %Tween80 (1 %)						
暴露量 (設定量に基づく有効成分値)(µg ai/bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン+ Tween80) (死亡率 %)	2.16	4.74	10.4	19.7	43.3
死亡数/供試生物数 (48 h)	1/30 (3.3 %)	0/30 (0 %)	1/30	0/30	0/30	0/30	0/30
観察された行動異常	運動障害、瀕死						
LD ₅₀ (µg ai/bee)(48 h)	>43.3						

2.3 成虫反復経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた反復経口毒性試験が実施され、10 d LDD₅₀ は 20.7 $\mu\text{g ai/bee/day}$ であった。

表 4：反復経口毒性試験結果（資料 2、2018）

被験物質	原体								
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 3反復、10頭/区								
準拠ガイドライン	OECD TG245								
試験期間	10 d								
投与溶液	50 %ショ糖溶液								
助剤(濃度%)	アセトン(5 %)								
暴露量 (実測値に基づく有効成分換算値) ($\mu\text{g ai/bee/day}$)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	0.202	0.334	0.704	1.61	3.52	7.37	12.9
死亡数/供試生物数 (10 d)	0/30 (0 %)	1/30 (3.3 %)	4/30	1/30	1/30	4/30	2/30	9/30	14/30
観察された行動異常	運動障害								
LDD ₅₀ ($\mu\text{g ai/bee/day}$) (10 d)	20.7								

2.4 幼虫経口毒性試験

(1) 幼虫経口毒性試験 1

セイヨウミツバチ幼虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、72 h LD₅₀ は 45.4 $\mu\text{g ai/bee}$ であった。

表 5：幼虫単回経口毒性試験結果（資料 3、2020 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)幼虫(4日齢時投与)/ 3反復、16頭/区						
準拠ガイドライン	OECD TG237						
試験期間	96 h						
投与溶液	ローヤルゼリー50 %及び酵母エキス4 %、ブドウ糖18 %、果糖18 %を含む水溶液						
助剤(濃度%)	アセトン(0.7 %)						
暴露量 (実測値に基づく有効成分値) ($\mu\text{g ai/bee}$)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	20.0	30.0	45.0	67.5	101
死亡数/供試生物数 (72 h)	0/48 (0 %)	0/48 (0 %)	2/48	4/48	25/48	44/48	44/48
LD ₅₀ ($\mu\text{g ai/bee}$)(72 h)	45.4						

(2) 幼虫経口毒性試験 2

セイヨウミツバチ幼虫を用いた反復経口毒性試験が実施され、120 h LD₅₀ は >46.2 µg ai /bee であった。

表 6：幼虫反復経口毒性試験（資料 4、2016 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)幼虫(3~6日齢時投与)/ 3反復、16頭/区						
準拠ガイドライン	OECD TG237及びGD239草案						
試験期間	22 d(幼虫の期間における暴露期間は120 h)						
投与溶液	3日齢時：ローヤルゼリー50%及び酵母エキス3%、ブドウ糖15%、果糖15%を含む水溶液 4~6日齢時：ローヤルゼリー50%及び酵母エキス4%、ブドウ糖18%、果糖18%を含む水溶液						
助剤(濃度%)	アセトン(0.35 %)						
暴露量 (分析値に基づく 有効成分換算値) (µg ai/bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	2.89	5.8	11.6	23.1	46.2
死亡数/供試生物数 (120 h)	6/48 (12.5 %)	3/48 (6.3 %)	6/48	4/48	3/48	4/48	1/48
LD ₅₀ (µg ai/bee) (120 h)	>46.2						

3. 花粉・花蜜残留試験

3.1 茎葉散布シナリオ

(1) 試験 1

開花期にジンプロピリダズを散布したりんごの花蜜残留試験の結果を表 7 に示す。 試験ごとの最大値の中での最大値は 4.08 $\mu\text{g}/\text{g}$ であり、試験ごとの平均値の中での最大値は 1.99 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。

表 7：りんごの花蜜残留試験結果（資料 5、2022 年）下線：各試験における最大値

作物名 (品種) (栽培形態)	試験 場所 実施 年度	試験条件			分析部位*	散布日 からの 経過 日数	残留濃度($\mu\text{g}/\text{g}$)					
		剤型	使用方法	ha当たりの 有効成分投下量 (kg ai/ha)			ジンプロピリダズ					
							測定値	平均残留濃度***				
りんご (ふじ) (露地)	長野県① 2022年 【散布日】 2022/4/26	10.8 % 液剤	散布 1000倍希釀 700 L/10 a 1回散布	0.756	花蜜	0**	0.27	1.90				
						1	1.96					
						4	4.08					
						6	1.66					
						0**	1.05	0.66				
						2	0.33					
りんご (秋映) (露地)	長野県② 2022年 【散布日】 2022/4/28					4	0.50					
						5	0.74					
						0**	0.29	1.30				
						1	1.03					
						3	2.28					
						4	1.58					

*花にガラス製毛細管を挿し込み、吸い上げた花蜜 **散布 1~2 時間後 ***算術平均値

3.2 土壤処理シナリオ

該当なし

3.3 種子処理シナリオ

該当なし

4. 蜂群への影響試験

該当なし

III. 毒性指標

1. 毒性試験の結果概要

毒性試験の結果概要を表 8 に示した。

表 8：各試験の毒性値一覧

毒性試験	毒性値		
	エンドホリント	試験1	試験2
成虫 単回接触毒性	48 h LD ₅₀ ($\mu\text{g ai/bee}$)	>50.3	
成虫 単回経口毒性		>43.3	
成虫 反復経口毒性	10 d LDD ₅₀ ($\mu\text{g ai/bee/day}$)	20.7	
幼虫 経口毒性	72 h LD ₅₀ ($\mu\text{g ai/bee}$)	45.4	>46.2*

*反復経口毒性試験の 120 h LD₅₀、最高用量暴露区における死亡率が 50 %を下回るため、毒性指標値の検討には使用しない。

2. 毒性指標値

ジンプロピリダズの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標値は以下のとおりとした（表 9）。

(1) 成虫単回接触毒性

試験 1 の 48 h LD₅₀ 値 (>50.3 $\mu\text{g ai/bee}$) を採用し、毒性指標値を 50 $\mu\text{g ai/bee}$ とした。

(2) 成虫単回経口毒性

試験 1 の 48 h LD₅₀ 値 (>43.3 $\mu\text{g ai/bee}$) を採用し、毒性指標値を 43 $\mu\text{g ai/bee}$ とした。

(3) 成虫反復経口毒性

試験 1 の 10 d LDD₅₀ 値 (20.7 $\mu\text{g ai/bee/day}$) を採用し、毒性指標値を 20 $\mu\text{g ai/bee/day}$ とした。

(4) 幼虫経口毒性

試験 1 の 72 h LD₅₀ 値 (45.4 $\mu\text{g ai/bee}$) を採用し、毒性指標値を 45 $\mu\text{g ai/bee}$ とした。

なお、試験 2 は、最高用量暴露区における死亡率が 50 %を下回るため、毒性指標の検討には使用しないこととした。

表 9：ジンプロピリダズのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標値

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値(単位)	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀ (μg ai/bee)	50
	単回経口毒性		43
	反復経口毒性	10d LDD ₅₀ (μg ai/bee/day)	20
幼虫	経口毒性	72h LD ₅₀ (μg ai/bee)	45

3. 毒性の強さから付される注意事項

成虫単回接触毒性及び成虫単回経口毒性共に LD₅₀ は 11 μg/bee 以上であったため、注意事項は要しない。

IV. 暴露量の推計及び暴露ごとのリスク評価結果

1. ミツバチが暴露しないと想定される適用

ジンプロピリダズを含有する製剤の適用のうち、1.1~1.3 に示す適用については、その使用に当たり本剤にミツバチが暴露しないと想定されるため、暴露量の推計は行わなかった。

1.1 エアゾル剤等、一度に広範囲かつ多量に使用されることがない製剤

該当なし

1.2 適用場所が「温室、ガラス室、ビニールハウス等密閉できる場所」に限られている適用

該当なし

1.3 ミツバチが暴露しないと想定される作物

(1) 開花前に収穫する作物

- 1) あぶらな科 キヤベツ¹, はくさい¹, ブロッコリー²

¹結球あぶらな科葉菜類, ²はなやさい類

- 2) きく科 レタス類

- 3) ひがんばな科 該当なし

- 4) ゆり科 該当なし

- 5) せり科 該当なし

- 6) ヒユ科 てんさい

- 7) しょうが科 該当なし

- 8) その他 該当なし

(2) 開花しない作物（栽培管理により開花しない作物を含む）

- 1) シダ植物 該当なし

- 2) 芝 該当なし

- 3) その他 茶

(3) 夜間に開花する作物

該当なし

(4) ミツバチが訪花しないとの知見のある開花作物

該当なし

2. ミツバチが暴露する可能性がある適用

2.1 リスク管理措置（被害防止方法）を課す適用

該当なし

2.2 第1段階評価

ミツバチが暴露する可能性がある適用については、茎葉散布、土壤処理、種子処理のいずれかのシナリオの下、第1段階評価の対象とした。

第1段階評価は、蜂群を構成する個々のミツバチへの影響を、実験室で実施された毒性試験の結果に基づき把握し、ミツバチの死亡率が蜂群への影響が懸念される水準とならないかを評価するものである。室内での毒性試験における対照群の自然死亡率を10%まで許容していることに鑑み、ミツバチの死亡率が10%を超えるければ、蜂群への影響がないものとする。

しかしながら、ミツバチの死亡率が被験物質処理群と対照群でほぼ同じとなる処理量を試験から正確に求めるのは困難である。一方、米国で過去に実施された試験の解析により、死亡率が10%となる処理量の半数致死量（LD₅₀：ミツバチの死亡率が50%となる処理量）に対する比の平均が0.4であったとの知見がある*ことから、ミツバチの推計暴露量の半数致死量に対する比率、RQ（リスク比）の概念を導入し、RQが0.4を超えない場合には、農薬への暴露によるミツバチの死亡率は10%を超える、蜂群への影響がないものと評価する。

*U.S.EPA (2014) , Guidance for Assessing Pesticide Risks to Bees p.32

2.2.1 茎葉散布シナリオ

2.2.1.1 スクリーニング[#] [#]：予測式を用いた推計暴露量による評価

2.2.1.1.1 暴露量の推計（スクリーニング）

「農薬のミツバチの影響評価ガイドライン」に準拠して、表10のパラメーターを用いて、茎葉散布シナリオの予測式により暴露量の推計を行ったところ、別添のとおりの結果となった。

表10：暴露量推計に関するパラメーター（農薬付着量、摂餌量及び農薬残留量）

接触暴露			
農薬付着量(nL/bee)			70
経口暴露			
摂餌量(mg/bee/day)	成虫	花粉	9.6
		花蜜	140
	幼虫	花粉	3.6
		花蜜	120
農薬残留量(μg/g per kg/ha)	花粉・花蜜		98

2.2.1.1.2 リスク評価結果（スクリーニング）

茎葉散布シナリオのスクリーニングを行った適用のうち、りんご、なし、もも及びおうとうの使用方法「散布」の適用において、成虫反復経口暴露でRQが0.4を超えた（別添）ため、提出のあった花蜜残留試験を用いて精緻化を実施した。

その他の作物（ぶどう、トマト、ミニトマト、なす、ピーマン、いちご、きゅうり、すいか、メロン、ばれいしょ及びだいす）については、RQ が 0.4 以下となつたため、蜂群への影響は懸念されないと評価結果となつた（別添）。

2.2.1.2 精緻化## ##: 花粉・花蜜残留試験等、実測値を用いた推計暴露量による評価

2.2.1.2.1 暴露量の推計（精緻化）

表 11 に示す適用について、花蜜残留試験の結果（実測値）を用いた推計暴露量の精緻化を実施した。

表 11：精緻化を実施した適用

製剤名	作物名(使用方法)
エフィコン S L	①りんご(散布), ②なし(散布), ③もも(散布), ④おうとう(散布)

精緻化を実施する作物である「りんご」、「なし」、「もも」及び「おうとう」はバラ科に属し、花の形状は類似しており、満開時には花弁が十分に開いた状態となり、花弁、おしべ、めしべの形状も類似している。また、開花期間は 4 月から 5 月で一致することから、「なし」、「もも」及び「おうとう」で開花期に散布された場合の花蜜における残留濃度は「りんご」と同等と考えられた。

以上より、精緻化を実施する作物の中では比較的花蜜の採取が容易な「りんご」を代表作物に選定し花蜜残留試験（資料 5）が 3 試験実施され、「りんご」の花蜜残留試験の結果を「りんご」、「なし」、「もも」及び「おうとう」の推計暴露量の精緻化に用いた。

りんごの開花期にジンプロピリダズを散布した後の花蜜中の残留濃度の推移を図 1 に示した。

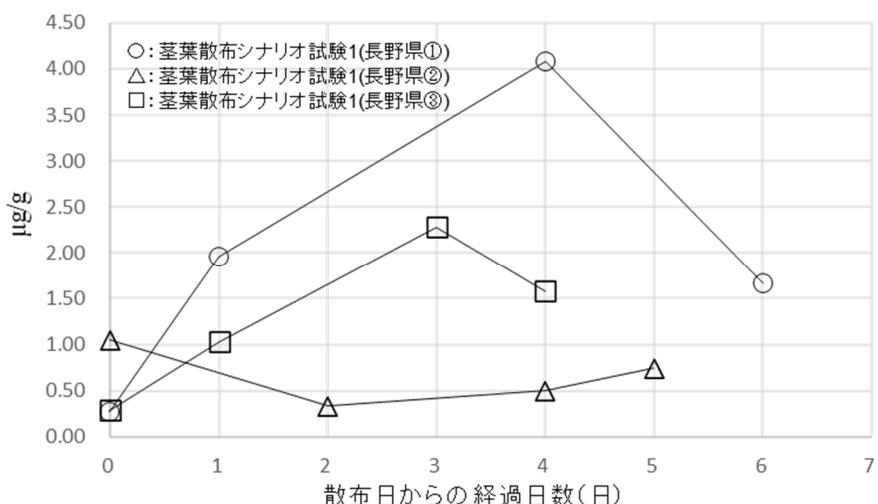


図 1：りんごの開花期にジンプロピリダズを散布した後の花蜜中の残留濃度の推移

りんごの花蜜におけるジンプロピリダズの残留濃度は、3 試験のうち 2 試験で散布直後（0 日）が最も低く、3 回目の採取試料（散布 3 又は 4 日後）で最も高い濃度を示す傾向であった。1 試験では明確なピークはみられなかった。花蜜中の最大残留濃度は 4.08 $\mu\text{g/g}$ であった。

単回経口暴露の精緻化には 3 試験における最大の残留値を用い、反復経口暴露の精緻化には 3 試験における散布 0~6 日後までの平均残留値（算術平均値）の中での最大値を用いた。推計に用いた残留値を表 12 に示した。

表 12：暴露量の精緻化に用いた残留値

単回経口評価(花蜜最大値)	4.08 $\mu\text{g/g}$ (処理量 0.756 kg ai/ha)
反復経口評価(花蜜平均値)	1.99 $\mu\text{g/g}$ (処理量 0.756 kg ai/ha)

2.2.1.2.2 リスク評価結果（精緻化）

精緻化を行うことにより、すべての適用について RQ が 0.4 以下となったため、蜂群への影響は懸念されないと評価結果となった（別添及び表 13）。

表 13：エフィコン S Lの精緻化を実施した適用の RQ (上段：スクリーニング、下段：精緻化)

作物名	適用 病害虫名	最小 希釀 倍率 (倍)	最大 使用 液量	使用 時期	使用 方法	暴露 シナ リオ	※	有効 成分 投下量 (kg ai/ha)	散布液/ 粉中 有効成分 濃度(%)	推計 花粉・ 花蜜 濃度 (μ g/g)				推計暴露量 (μ g/bee)				RQ 推計暴露量/毒性指標			
										最大値		平均値		接触	経口			接触	経口		
										花粉	花蜜	花粉	花蜜		成虫	幼虫	成虫/ 単回	成虫/ 反復	成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫
りんご	アブラムシ類																				
なし	カイガラムシ類																				
もも	アブラムシ類	1000	700 L/10 a	収穫 7日前 まで	散布	茎葉 散布	PN	0.76	0.011	74	74	11	9.2	0.00076	1.3	0.99	0.76	0.00015	0.26 0.030	0.55 0.049	0.20 0.017
とうとう	オウトウショウジョウ ヨウバエ			収穫 前日 まで																	

※：適用作物の花粉・花蜜の有無 (P: 花粉, N: 花蜜)

2.2.2 土壤処理シナリオ

2.2.2.1 スクリーニング# #: 予測式を用いた推計暴露量による評価

2.2.2.1.1 暴露量の推計 (スクリーニング)

「農薬のミツバチの影響評価ガイドライン」に準拠して、表 14 のパラメーターを用いて、土壤処理シナリオの予測式により暴露量の推計を行ったところ、別添のとおりの結果となった。

表 14：暴露量推計に関するパラメーター

(摂餌量、農薬残留量、log Pow (資料 6) 、土壤吸着係数 (資料 7))

経口暴露			
摂餌量(mg/bee/day)	成虫	花粉	9.6
		花蜜	140
	幼虫	花粉	3.6
		花蜜	120
農薬残留量(µg/g per kg/ha)	花粉・花蜜		0.44
1-オクタノール/水分配係数(log Pow)			1.1
土壤吸着係数(K^{ads}_{Foc})(9種類の土壤の中央値)			59.02

2.2.2.1.2 リスク評価結果 (スクリーニング)

土壤処理シナリオのスクリーニングを実施したすべての適用 (トマト、ミニトマト、なす、ピーマン、いちご、きゅうり、すいか、メロン及びばれいしょ) について、RQ が 0.4 を超えないことを確認した (別添)。

2.2.2.2 精緻化## ##: 花粉・花蜜残留試験等、実測値を用いた推計暴露量による評価

該当なし

2.2.3 種子処理シナリオ

該当なし

2.3 第 2 段階評価

第 1 段階評価により、すべての適用について RQ が 0.4 以下となり、蜂群への影響は懸念されないと評価結果となったため、第 2 段階評価は不要である。

V. リスク評価結果（まとめ）

殺虫剤ジンプロピリダズについて、評価資料を用いて農薬蜜蜂影響評価を実施した。

ミツバチ個体に対する毒性評価では、申請者より提出された試験成績に報告のある半数致死量 (LD₅₀ または LDD₅₀) をもとにジンプロピリダズのミツバチへの影響評価に用いる各種毒性指標値を以下のとおり定めた。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値(単位)	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀ (μg ai/bee)	50
	単回経口毒性		43
	反復経口毒性	10d LDD ₅₀ (μg ai/bee/day)	20
幼虫	経口毒性	72h LD ₅₀ (μg ai/bee)	45

ジンプロピリダズのミツバチへの影響評価では、ジンプロピリダズを有効成分として含有する農薬製剤（エフィコンSL）の適用（作物と使用方法の組み合わせ）をミツバチがジンプロピリダズに「（1）明らかに暴露しない適用」及び「（2）暴露する可能性がある適用」に分類し、それぞれ検討した。

（1）明らかに暴露しない適用（IV.1.）

適用の作物が「開花前に収穫する作物」、「栽培期間中に開花しない作物」である場合には、明らかにミツバチが暴露しないと想定されるため、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

以下にミツバチが暴露しないと想定される適用の例を示す。

開花前に収穫する作物の例：キャベツ、はくさい、ブロッコリー等

栽培期間中に開花しない作物の例：茶

（2）暴露する可能性がある適用（IV.2.）

ア 暴露しないとはみなせないため暴露量の推計を行った適用（IV.2.2）

ミツバチがジンプロピリダズに暴露する可能性がある適用については、第1段階評価を実施した。

なお、第1段階評価は、定めた毒性指標値をもとに、ミツバチの死亡率が蜂群への影響が懸念される水準である 10 % (自然死亡率) 超とならないかを評価するものである。ミツバチの推計暴露量の半数致死量に対する比率、RQ

(リスク比) の概念を導入し、RQ が 0.4 を超えない場合には、農薬への暴露によるミツバチの死亡率は 10 % を超えず、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

暴露量の推計に当たっては、使用方法等により、各適用を 2 つのシナリオ（茎葉散布シナリオ又は土壌処理シナリオ）のいずれかに分類した。

第1段階評価の結果、暴露量の推計を行ったすべての適用についてRQが0.4以下となったことから、蜂群への影響は懸念されないと評価した。

・**茎葉散布シナリオ**

スクリーニングにおいてRQが0.4を超えた「りんご」、「なし」、「もも」及び「とうとう」の散布による使用については、提出のあった花蜜残留試験を用いて精緻化を行った結果、いずれもRQが0.4以下となった。その他の作物の散布の適用については、スクリーニングにおいてRQが0.4以下となった。

・**土壤処理シナリオ**

すべての作物の土壤処理の適用について、スクリーニングにおいてRQが0.4以下となった。

以上の結果、ジンプロピリダズは、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられる。

評価資料

資料番号	報告年	題名、出典(試験施設以外の場合) 試験施設、報告書番号 GLP適合状況(必要な場合)、公表の有無	提出者
1	2017	Acute toxicity of BAS 550 I to the honeybee <i>Apis mellifera</i> L. under laboratory conditions BioChem agrar Labor für biologische und chemische Analytik GmbH 報告書No. : 782950 BASF Doc ID: 2017/1109477 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
2	2018	Chronic toxicity of BAS 550 I to the honey bee <i>Apis mellifera</i> L. under laboratory conditions BioChem agrar Labor für biologische und chemische Analytik GmbH 報告書No. : 782959 BASF Doc ID: 2017/1109478 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
3	2020	Single exposure of honey bee (<i>Apis mellifera</i>) larvae to BAS 550 I under laboratory conditions BASF SE Crop Protection Ecology and Environmental Analytics 報告書No. : 902317 BASF Doc ID: 2020/2096944 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
4	2016	Repeated exposure of Reg. No. 5845955 to honey bee (<i>Apis mellifera</i>) larvae under laboratory conditions (<i>in vitro</i>) BASF SE Crop Protection Ecology and Environmental Analytics 報告書No. : 774917 BASF Doc ID: 2015/1189727 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
5	2022	ジンプロピリダズ液剤のりんごにおける花蜜残留試験 株式会社 エスコ 報告書No. : ES2022-G01FR GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
6	2018	Partition coefficient n-octanol/water (log Pow) of BAS 550I (Reg.No. 5845955) BASF SE, Crop Protection Ecology and Environmental Analytics 報告書No. : 780218_1 BASF Doc ID: 2018/1099119 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)
7	2019	Determination of the adsorption behaviour of BAS 550 I (Reg. No. 5845955) on different soil types BASF SE, Crop Protection Ecology and Environmental Analytics 報告書No. : 780077 BASF Doc ID: 2018/1049559 GLP、未公表	BASF ジヤパン(株)

別添：暴露量の推計（ジンプロピリダズ）

1. エフィコンSL（ジンプロピリダズ 10.8%液剤）

作物名	適用 病害虫名	最小 希釀 倍率 (倍)	最大 使用 液量	使用 時期	使用 方法	暴露 シナ リオ	※	有効 成分 投下量 (kg ai/ha)	散布液/ 粉中 有効成分 濃度(%)	推計 花粉・ 花蜜 濃度 ($\mu\text{g/g}$)		推計暴露量 ($\mu\text{g/bee}$)		推計暴露量/毒性指標			被害 防止 方法			
										最大値		平均値		接 触	経口		接 触	経口		
										花粉	花蜜	花粉	花蜜		成虫	幼虫		成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫
りんご	アブラムシ類																			
なし	カイガラムシ類																			
もも	アブラムシ類	1000	700 L/10 a	収穫 7日前 まで	散布	茎葉 散布	PN	0.76	0.011	74		0.0076	11	9.2	0.00015	0.26	0.55	0.20	不要	
	カイガラムシ類									74	4.1	74	2.0		1.3	0.99	0.76			
とうとう	オウトウショウジョウ ウバエ			収穫 前日 まで																
ぶどう	チャノキイロアザミ ウマ	1000	700 L/10 a	収穫 7日前 まで	散布	茎葉 散布	P	0.76	0.011	74		0.0076	0.71	0.27	0.00015	0.017	0.059	0.0059	不要	

斜体：精緻化を実施した適用のスクリーニングの結果

※：適用作物の花粉・花蜜の有無 (P: 花粉, N: 花蜜)

作物名	適用 病害虫名	最小 希釈 倍率 (倍)	最大 使用 液量	使用 時期	使用 方法	曝露 シナ リオ	適用作物 の花粉・ 花蜜の有 無 (P : 花粉, N : 花蜜)	有効 成分 投下量 (kg ai/ha)	散布液/ 粉中 有効成分 濃度(%)	推計 花粉・ 花蜜 濃度 (μ g/g)		推計暴露量 (μ g/bee)			推計暴露量/毒性指標			被害 防止 方法		
										最大値	平均値	経口		経口		接 触	成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫	
												接 触	成虫	幼虫	接 触	成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫		
キャベツ	アブラムシ類	250	*	定植当日	灌注												不要			
		1000	300 L/10 a	収穫 前日 まで	散布															
	アザミウマ類	1000																		
はくさい	アブラムシ類	250	*	定植当日	灌注												不要			
		1000	300 L/10 a	収穫 前日 まで	散布															
		250	*	定植当日	灌注															
ブロッコリー	アザミウマ類	1000	300 L/10 a	収穫 前日 まで	散布												不要			
		1000																		
レタス類	アブラムシ類	250	*	定植3日前～ 定植当日	灌注												不要			
		1000	300 L/10 a	収穫 前日 まで	散布															
		1000																		
てんさい	アブラムシ類	100	**	定植当日	灌注												不要			
		2000	300 L/10 a	収穫 前日 まで	散布															
茶	チャノミドリヒメコ バイ	500	400 L/10 a	摘採14日前 まで	散布												不要			
	チャノキイロアザミウマ																			

*セル成型育苗トレイ 1 箱またはペーパーポット 1 冊 (30×60 cm、使用土壌約 1.5~4 L) 当り 0.5 L

**ペーパーポット 1 冊当り 1 L (3 L/m²)

作物名	適用 病害虫名	最小 希釈 倍率 (倍)	最大 使用 液量	使用 時期	使用 方法	暴露 シナ リオ	※	有効 成分 投下量 (kg ai/ha)	散布液/ 粉中 有効成分 濃度(%)	推計 花粉・ 花蜜 濃度 (μ g/g)	推計暴露量 (μ g/bee)			推計暴露量/毒性指標			被害 防止 方法	
											接触	経口		接触	経口			
												成虫	幼虫		成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫	
トマト	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (1900株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	P	0.21	—*	0.090	—	0.00087	0.00033	—	0.000020	0.000043	0.0000072	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	0.30	0.11	0.00015	0.0071	0.015	0.0025	不要
ミニトマト	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (2100株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	P	0.23	—	0.10	—	0.0010	0.00036	—	0.000022	0.000048	0.0000080	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	0.30	0.11	0.00015	0.0071	0.015	0.0025	不要
なす	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (1000株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	P	0.11	—	0.048	—	0.00046	0.00017	—	0.000011	0.000023	0.0000038	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	0.30	0.11	0.00015	0.0071	0.015	0.0025	不要
ピーマン	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (1700株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	PN	0.18	—	0.081	—	0.012	0.010	—	0.00028	0.00061	0.00022	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	4.8	3.9	0.00015	0.11	0.24	0.087	不要
いちご	アブラムシ類	500	50 mL/株 (8000株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	PN	0.86	—	0.38	—	0.057	0.047	—	0.0013	0.0028	0.0010	不要
	アザミウマ類	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	4.8	3.9	0.00015	0.11	0.24	0.087	不要

※：適用作物の花粉・花蜜の有無 (P：花粉, N：花蜜)

*—：該当なし

作物名	適用 病害虫名	最小 希釈 倍率 (倍)	最大 使用 液量	使用 時期	使用 方法	暴露 シナ リオ	※	有効 成分 投下量 (kg ai/ha)	散布液/ 粉中 有効成分 濃度(%)	推計 花粉・ 花蜜 濃度 (μ g/g)	推計暴露量 (μ g/bee)			推計暴露量/毒性指標			被害 防止 方法	
											接触	経口		接触	経口			
												成虫	幼虫		成虫/ 単回	成虫/ 反復	幼虫	
きゅうり	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (1100株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	PN	0.12	—*	0.052	—	0.0078	0.0065	—	0.00018	0.00039	0.00014	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	4.8	3.9	0.00015	0.11	0.24	0.087	不要
すいか	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (460株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	PN	0.050	—	0.022	—	0.0033	0.0027	—	0.000076	0.00016	0.000060	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	4.8	3.9	0.00015	0.11	0.24	0.087	不要
メロン	アブラムシ類等	500	50 mL/株 (590株/10 a)	定植当日	育苗ポット 灌注	土壤 処理	PN	0.064	—	0.028	—	0.0042	0.0035	—	0.00010	0.00021	0.000077	不要
	アブラムシ類等	1000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.32	0.011	32	0.0076	4.8	3.9	0.00015	0.11	0.24	0.087	不要
ばれいしょ	アブラムシ類	100	20 L/10 a	植付時	植溝内 土壤散布	土壤 処理	P	0.22	—	0.10	—	0.00091	0.00034	—	0.000021	0.000046	0.0000075	不要
		2000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布		0.16	0.0054	16	0.0038	0.15	0.057	0.000076	0.0035	0.0076	0.0013	不要
だいす	アザミウマ類	2000	300 L/10 a	収穫前日 まで	散布	茎葉 散布	PN	0.16	0.0054	16	0.0038	2.4	2.0	0.000076	0.055	0.12	0.044	不要

※：適用作物の花粉・花蜜の有無 (P: 花粉, N: 花蜜)

*—：該当なし

「ジンプロピリダズ農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する 意見募集の結果について（案）

1. 意見募集の概要

（1）意見募集の対象農薬

ジンプロピリダズ

（2）意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

（3）意見募集期間

令和7年1月14日（火）～令和7年2月12日（水）

（4）意見提出方法

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ・郵送

（5）意見提出先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

2. 意見募集の結果

（1）御意見提出者数

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov） 3通
- ・郵送 0通

（2）御意見の延べ総数 3件

(別紙)

「ジンプロピリダズ農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見・情報の募集に寄せられた意見・情報及びそれに対する考え方（案）

	御意見	御意見に対する考え方
1	14ページの4行「毎」と、17ページの1行「ごと」とは、どちらかに記載を統一したほうがよい。（17ページの4行「あたり」と、23ページの最下行から1行上「当たって」についても、同様。）	御意見ありがとうございます。 「毎」は「ごと」に修正し、「あたり」は「当たり」に修正します。
2	ジンプロピリダズ農薬使用による人体への影響は無いのでしょうか？また、ミツバチへの試験回数に1と記載されていましたが、1回の試験でリスク比などを求めて大丈夫なのでしょうか？	<p>農薬は、農作物に散布され、意図的に環境中に放出されるものであることから、人の健康や環境に対する安全を確保することが必要です。このため、毒性、作物への残留、環境への影響、農薬使用者の安全等に関する様々な試験成績に基づき、安全性の評価を行い、問題がないと判断した農薬のみを、農林水産省が登録しています。</p> <p>また、各種毒性指標を定める際にはそれぞれ1つの試験結果を使用していますが、いずれの試験も国際的に合意された経済協力開発機構（OECD）のガイドラインに基づき3反復で実施されています。</p> <p>さらに、農薬の蜜蜂への影響評価については、農薬取締法の一部を改正する法律（平成30年法律第53号）の施行に伴い、蜜蜂の農薬への暴露量を考慮した評価（リスク評価）を導入し、農薬に暴露した花粉・花蜜を持ち帰った際の巣内の蜜蜂（幼虫等）への影響を考慮する等、様々な暴露経路を通じた蜂群全体への評価を行うこととしています。具体的な評価法については、外部有識者を構成員とする「農業資材審議会農薬分科会」及び「農薬の蜜蜂への影響評価法に関する検討会」において公開審議の上、定めております（当該評価法については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）別紙2「農薬のミツバチへの影響評価ガイド」参照）。</p> <p>なお、個別の農薬の登録にあたっては、当該評価法、我が国において申請された使用方法等に基づき、「農薬蜜蜂影響評価部会」において、蜜蜂への影響評価に係る審議を行っているところです。</p>
3	成虫反復経口毒性試験について、7.37ug/bee/dayでは30%が死亡していますが、次の用量の12.9ug/bee/dayでは死亡率が17%増加し、47%とほぼ半数近い死亡が見られています。7.37ug/bee/day以上になると急激に死亡率が増加しているので、12.9ug/bee/dayを少し超えたら50%以上の死亡になるのではと思われますが、LD ₅₀ を20.7ug/bee/dayとするのは適切でしょうか。もう少し高い用量まで試験して5	農薬の蜜蜂への影響評価については、農薬取締法の一部を改正する法律（平成30年法律第53号）の施行に伴い、蜜蜂の農薬への暴露量を考慮した評価（リスク評価）を導入し、農薬に暴露した花粉・花蜜を持ち帰った際の巣内の蜜蜂（幼虫等）への影響等も考慮した様々な暴露経路を通じた蜂群全体への評価を行うこととしています。具体的な評価法については、外部有識者を構成員とする「農業資材審議会農薬分科会」及び「農薬の蜜蜂への影響評価法に

	<p>0%死亡が見られる用量を実験的に確かめられない限り、LD_{50}は 12.9ug/bee/day とすべきではないでしょうか。</p> <p>また、蜜蜂評価では LD_{50} 値に 0.4 をかけて LD_{10}相当値を求め、これを暴露が超えなければ影響がないとされていると思いますが、ジンプロプリダズについては LD_{50} の 20.7ug/bee/day に 0.4 をかけた 8ug/bee/day では 30%以上が死ぬデータになっています。0.202ug/bee/day でも 13%死亡しているため、暴露量は 0.202ug/bee/day よりも低くする必要があるのでないでしょうか。</p> <p>関する検討会」において公開審議の上、定めております（当該評価法については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成 31 年 3 月 29 日付け 30 消安第 6278 号農林水産省消費・安全局長通知）別紙 2 「農薬のミツバチへの影響評価ガイドンス」参照）。</p> <p>なお、個別の農薬の登録にあたっては、当該評価法及び我が国において申請された使用方法等に基づき、「農薬蜜蜂影響評価部会」において、蜜蜂への影響評価に係る審議を行っているところです。</p> <p>各半数致死量（LD_{50} または LD_{50} 値）の推定にあたっては、明瞭な用量反応関係が認められる試験については、外挿による半数致死量の推定方法の妥当性を外部有識者に確認したうえで、推定値を毒性指標の検討に用いています。</p> <p>提出された試験成績は、明瞭な用量反応関係が認められ、外挿による半数致死量の推定を行うことの妥当性が外部有識者により確認されています。</p> <p>また、我が国においては、OECD のガイドラインに従って実施された室内での毒性試験の結果に基づき、蜂群を構成する個々の蜜蜂への影響を把握し、蜜蜂の死亡率が懸念される水準とならないかをまず評価しています。このとき、室内での毒性試験において、蜜蜂の対照群の自然死亡率を 10 %まで許容していることに鑑み、被験物質処理群においても死亡率が 10 %を超えることなく蜂群への影響がないものと考えられるところです。</p> <p>しかしながら、蜜蜂の死亡率が被験物質処理群と対照群でほぼ同じとなる処理量を試験から正確に求めるのは困難です。このため、米国で過去に実施された試験の解析により、半数致死量（LD_{50}：ミツバチの死亡率が 50 %となる処理量）に対する、死亡率が 10 %となる処理量（LD_{10}）の比の平均が 0.4 であったとの知見があることから、半数致死量に対する蜜蜂の推計暴露量の比率、RQ（リスク比）の概念を導入し、毒性指標として LD_{10} ではなく LD_{50} を使用し、RQ が 0.4 を超えない場合には、農薬への暴露による蜜蜂の死亡率は 10 %を超えることなく蜂群への影響がないものと評価しています。</p>
--	---

※寄せられた御意見をそのまま掲載しています。